

室蘭港の地域的参考情報

1 室蘭港の気象・海象の特性

- ・ 港口が北西方に開いており、また、港の東側が低い低地のため、西風の強風時には港内でもかなり波立つ
- ・ 強風は冬季に集中し、西寄りの風が強い傾向
- ・ 低気圧が室蘭港を過ぎると、東寄りの風が西寄りの強風に急変することが多い

2 勧告基準

台風、発達した低気圧等

区分	基準	実施事項
勧告 (第1体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室蘭港に台風の暴風域が12時間以内に到達すると予想される場合 ・ 室蘭市に暴風(雪)警報が発表された場合 ・ 室蘭市に暴風(雪)警報が発表されると予想される場合 	<ol style="list-style-type: none"> 1 各船舶は、時間的余裕を持って荒天準備を行い、必要に応じて直ちに運航できるよう準備すること。 2 各船舶は、あらかじめ定められた離着岸基準を遵守すること。 3 汽艇等は、船だまり等安全な場所に避難すること。 4 錨泊中の総トン数1,500トン以上の全ての船舶は港外に避難すること。 5 錨泊する船舶は、走錨海難防止のため次の事項を遵守すること。(※)
勧告 (第2体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室蘭港に台風の暴風域が6時間以内に到達すると予想される場合 ・ 室蘭市に暴風(雪)警報が発表され、かつ、平均風速25m/s以上の風が予想される場合 ・ 室蘭市に暴風(雪)警報が発表されると予想され、かつ、平均風速25m/s以上の風が予想される場合 	<ol style="list-style-type: none"> 1 各船舶は、荒天準備を完了し、厳重な警戒体制をとること。 2 各船舶は、あらかじめ定められた離着岸基準を遵守すること。 3 汽艇等は、船だまり等安全な場所に避難すること。 4 錨泊中の総トン数1,500トン以上の全ての船舶は港外に避難すること。 5 総トン数1,500トン以上の錨泊を目的とする全ての船舶は、原則として入港を見合わせる。 6 錨泊する船舶は、走錨海難防止のため次の事項を遵守すること。(※)

(※) 走錨海難防止のための遵守事項

- (1) 当直員(船橋当直、無線当直等)を配置し、船位を常時確認すること。
- (2) 国際VHF(CH16)を常時聴守する等、海上保安庁との連絡手段を確保すること。
- (3) AIS搭載船舶にあっては、AISの作動を確認し、情報の入手に努めること。

3 付近海域の特徴

- ・ 室蘭港の検疫錨地の近くに養殖施設があるので注意が必要
- ・ 内浦湾(噴火湾)の湾内一帯に定置網やホタテ貝等の養殖施設が多数設置されている

緊急連絡先

室蘭海上保安部 TEL: 0143-23-3133



各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。